第Ⅱ章　史跡の概要と現状

第１節　史跡の概要

第１項　指定説明

・**指定名称**　能美古墳群
　寺井山古墳群　和田山古墳群　末寺山古墳群　秋常山古墳群　西山古墳群
・**所 在 地**　石川県能美市寺井町・和田町・末寺町・秋常町・高座町・徳久町
・**指定面積**　１３４,９４２.０５㎡
・**指定理由**　ア　基　準　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和２６年文化財保護委員会告示第２号）史跡の部一による。
　イ　説　明　石川県南部の独立丘陵上に古墳時代初頭から後期にかけて６２基の古墳が築かれている。このうち、古墳時代前期から後期の和田山・末寺山古墳群、古墳時代中期の秋常山古墳群が史跡に指定されている。それらに古墳時代前期初頭の寺井山、古墳時代後期の西山古墳群を追加指定して名称変更し、一括しての保存を図る。
・**官報告示**　平成２５年１０月１７日付文部科学省告示第１４５号

写真２　上空から見た能美古墳群（南西から）

史跡の統合、追加指定・名称変更

（新名称）能美（のみ）古墳群
　　寺井山古墳群
　　和田山古墳群
　　末寺山古墳群
　　秋常山古墳群
　　西山古墳群
（旧名称）和田山・末寺山古墳群
　　秋常山古墳群

石川県能美市

石川県南部を流れる手取川の扇状地南端部の南北１キロメートル、東西２キロメートルの範囲に５つの独立丘陵が群在している。その丘陵上に多数の古墳が築造されており、現在でも前方後円墳２基、前方後方墳３基、円墳39基、方墳３基、墳形不明15基が確認できる。

このうち、中央部に位置する独立丘陵上に和田山・末寺山古墳群があり、34基の古墳が現存している。うち9基については寺井町（現・能美市）によって発掘調査が行われ、これらの古墳群が古墳時代前期前半から後期後半にかけて継続的に造営されたことが明らかとなった。さらに、これらが北陸を代表する古墳群として評価できることから、昭和50年１月に史跡に指定された。

また、秋常山古墳群については、平成４年度から同９年度にかけて寺井町教育委員会によって発掘調査が行われた。その結果、秋常山１号墳が墳長140メートルに達する古墳時代中期初頭の前方後円墳であることが明らかとなった。この墳丘規模は北陸地方でも最大級であることから、隣接する２号墳とともに、平成11年１月史跡に指定された。

今回追加指定しようとする寺井山古墳群は、最も西側の独立丘陵上に位置し、区画墓１基と円墳１基が確認されている。区画墓については２基の土坑墓が確認されており、鉄刀や鉄鏃などが出土し弥生時代終末期にまで遡る可能性が高い。円墳は直径20メートルで幅約１メートル程度の周濠が巡る。

また最も東側の独立丘陵上に位置する西山古墳群については、13基の円墳が現存している。平成19年度から同22年度にかけて能美市教育委員会によって調査が行われた。いずれの円墳も直径15～20メートルで、埋葬施設については、一部に切石積の横穴式石室が認められる。築造時期については、古墳時代後期前半から後半にかけてと想定される。

このように、これらの独立丘陵上において、弥生時代終末期の寺井山古墳群の築造開始を嚆矢とし、その後、古墳時代前期前半には和田山古墳群と末寺山古墳群において築造が開始され、中期初頭には秋常山古墳群が、後期には西山古墳群の築造が開始されるなど、継続的な古墳の造営が認められる。また、時期の変遷に応じて前方後方墳から前方後円墳へ、さらに小型の円墳へと墳丘の形状が移り変わっていく状況や、横穴式石室の導入状況、副葬品の種類の変遷など、古墳時代を通じて連続的な変化を詳細に追うことができる貴重な事例である。以上のことから、これら５つの古墳群は一体性を有した古墳群として評価することができる。

したがって、今回これら既指定の和田山・末寺山古墳群と秋常山古墳群を統合し、新たに寺井山古墳群と西山古墳群を追加指定することによって、「能美古墳群」として名称を変更し一体的に保護を図ろうとするものである。

（文化庁文化財部監修『月間文化財』平成25年９月号より引用）

第２項　史跡の構成とその範囲

名　称	種別	所在地	地　　域	筆数
寺井山古墳群	古墳	石川県能美市寺井町ま	156番	1
和田山古墳群	古墳	同　和田町ハ	1番、2番、3番、4番の1、4番の2、5番、6番、7番、8番、9番、10番の1、10番の2、11番の1、11番の2、12番、13番の1、13番の2、13番の3、14番の1、14番の2、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番、23番、24番、25番、26番、27番、28番、29番の1、29番の2、29番の3、30番、31番、32番、33番、34番、35番、36番、37番、38番、39番の甲、39番の乙、40番、41番の甲、41番の乙、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番、49番、50番、51番、52番の1、52番の2、53番、54番、55番、56番、57番の1、57番の2、58番、59番、60番、61番、62番、63番、64番、65番、66番、67番、68番、69番、70番、71番、72番、73番、74番、75番の1の甲、75番の1の乙、75番の2、75番の3、76番の1、76番の乙、77番、78番、79番、80番、81番の1、81番の2、82番	99
		同　末寺町丁	1番、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番、30番の1、30番の2、32番	25
		同　末寺町戊	94番の1	1
末寺山古墳群	古墳	同　末寺町辛	4番の1、5番、6番、7番、8番、9番の1、10番の1、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番、23番、24番、25番、26番、27番、28番、29番、30番、31番、32番、33番、34番の1、34番の2、35番、36番、37番、38番、39番、40番、41番、42番、43番の1、43番の2、44番、45番、46番の甲、46番の乙、47番、48番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番の1、56番の2、57番の1、57番の2、58番の1、58番の2、59番の1、59番の2、60番の1、60番の2、61番、62番、63番、64番、65番、66番、67番、68番、69番、70番、71番、72番の1、72番の2、73番の1、73番の2、74番の1、74番の2、75番、76番、77番、78番の1、78番の2、79番、80番	88

名　称	種別	所在地	地　　域	筆数
秋常山古墳群	古墳	同　秋常町チ	104番4、104番5	2
		同　秋常町リ	84番	1
		同　秋常町ヌ	41番	1
		同　秋常町ヲ	85番、86番1	2
		同　秋常町カ	173番	1
		同　秋常町ヨ	1番1、1番2、2番2、40番甲、40番乙	5
		同　秋常町北	156番、163番の一部、164番の一部	3
西山古墳群	古墳	同　徳久町レ	1001番、1002番、1003番、1004番、1005番、1006番、1007番、1008番1、1008番2	9
		同　徳久町	102番	1
		同　高座町ト	1番、2番、3番、4番、5番1、5番2、5番3、6番1、6番2、6番3、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番、14番、15番、16番1、17番1、17番2、17番3、17番4、18番2、19番1、19番2、20番、21番、23番1、24番1、31番、40番1、40番3、47番1、48番、49番1、49番2、52番、53番、55番、56番、57番、58番、64番、65番、66番、67番、68番、69番、70番、71番、72番、73番	54
		同　高座町ヘ	83番	1
		同　高座町ホ	42番	1
		同　秋常町ソ	2番、3番、4番1、5番1、6番、7番甲、8番、9番、10番、11番、12番、13番、14番、15番、16番、17番、18番、19番、20番、21番、22番、23番、24番、25番、26番、27番、28番1、29番、30番1、35番、36番、37番、38番、39番、40番、42番、43番、44番、45番、46番、47番、48番、49番、50番、51番、52番、53番、54番、55番、56番、57番甲、57番乙、58番、60番、61番、62番、63番、65番、66番、67番、68番、69番、70番、71番、72番、73番、74番、75番、76番、77番、78番1、80番1、81番、82番、83番、84番、85番、86番、87番、88番、89番、90番、91番、92番、93番、94番甲、94番2、	87
		同　秋常町ツ	1番1、1番2、2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番、9番、10番、17番、18番	13
		同　秋常町ヌ	35番	1

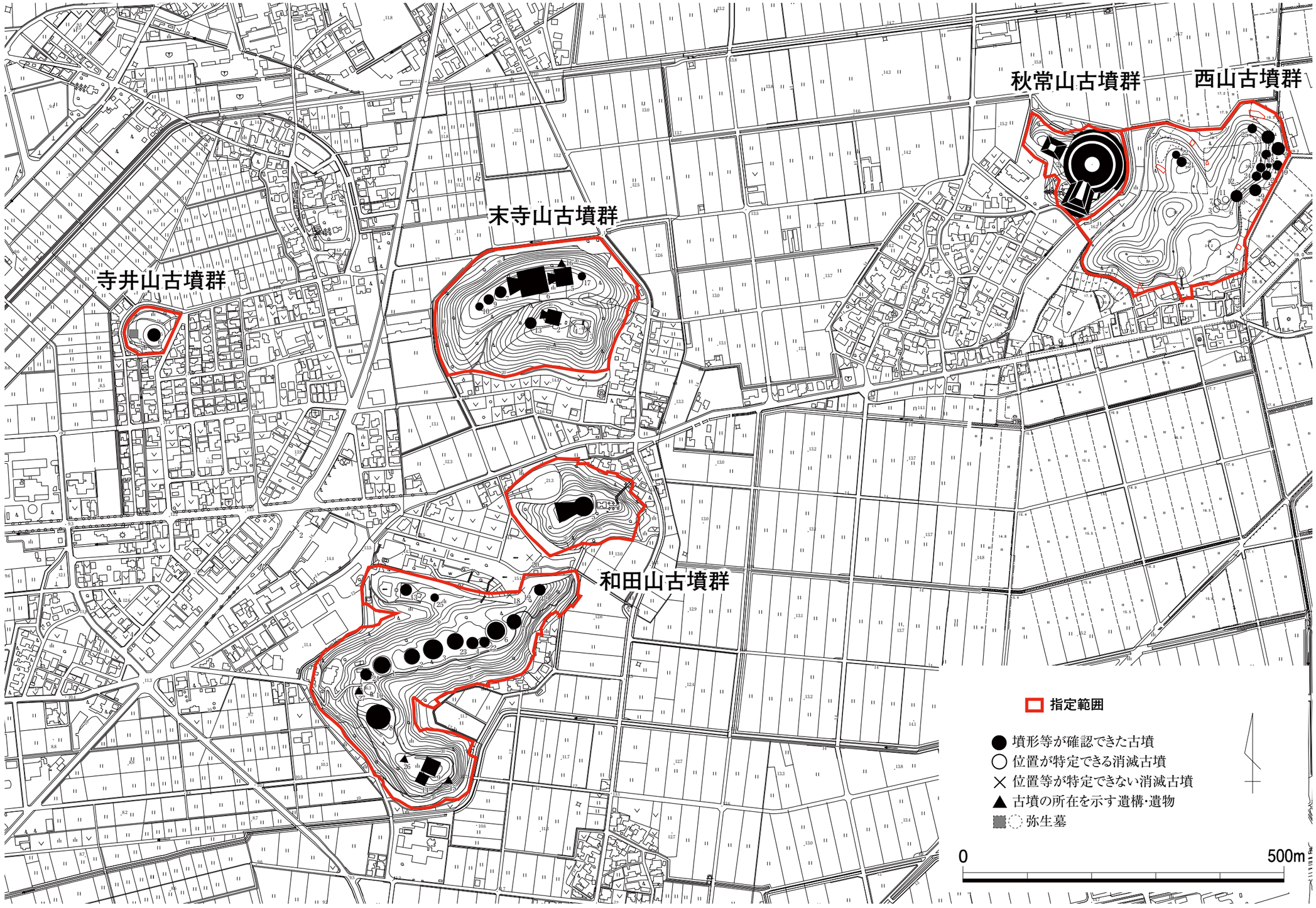

図2　史跡能美古墳群の指定範囲

名　称	種別	所在地	地　　域	筆数
西山古墳群	古墳	同　秋常町リ	86番、87番	2
		同　秋常町北	140番、141番、142番、143番、144番、145番、146番、147番、148番、149番、150番、151番、152番、153番、154番、155番、158番、159番、160番、161番、162番、163番のうち実測487.62平方メートル、164番のうち実測8.29平方メートル	23
		同　秋常町ヨ	2番1 右の地域に介在する道路敷及び水路敷、石川県能美市高座町ト15番と同高座町ト19番1に挟まれ同高座町ト47番1に西接するまでの道路敷、同高座町ト21番と同高座町ト22番1と同高座町ト23番1に囲まれた道路敷、同秋常町ソ63番と同秋常町ツ3番に挟まれ同秋常町ソ54番と同秋常町ソ55番に挟まれるまでの道路敷、同秋常町ソ35番と同秋常町ソ42番に挟まれ同秋常町ソ57番甲と同秋常町ソ53番に挟まれるまでの道路敷、同秋常町ソ35番と同秋常町ソ36番に挟まれ同秋常町ソ53番と同秋常町ソ54番に挟まれるまでの道路敷、同秋常町ソ6番と同秋常町ソ94番2に挟まれ同秋常町ソ58番と同秋常町ソ59番に挟まれるまでの道路敷、同秋常町ヨ2番1と同秋常町北159番に挟まれ同秋常町ヨ2番2と同秋常町北163番に挟まれるまでの水路敷のうち62.00平方メートルを含む。	1
合計筆数（※秋常山古墳群と西山古墳群は２筆が重複）				420

第３項　史跡の公有地化

史跡能美古墳群の面積に占める公有地化率は、平成25年10月の史跡指定時点で寺井山古墳群100％、和田山古墳群96％、末寺山古墳群99.6％、秋常山古墳群93.1％、西山古墳群8.6％であった。新たに追加指定された西山古墳群については多くが民有地であったが、平成27年度より公有地化事業に着手し、平成28年度末時点で38.2％を占めるに至っている。

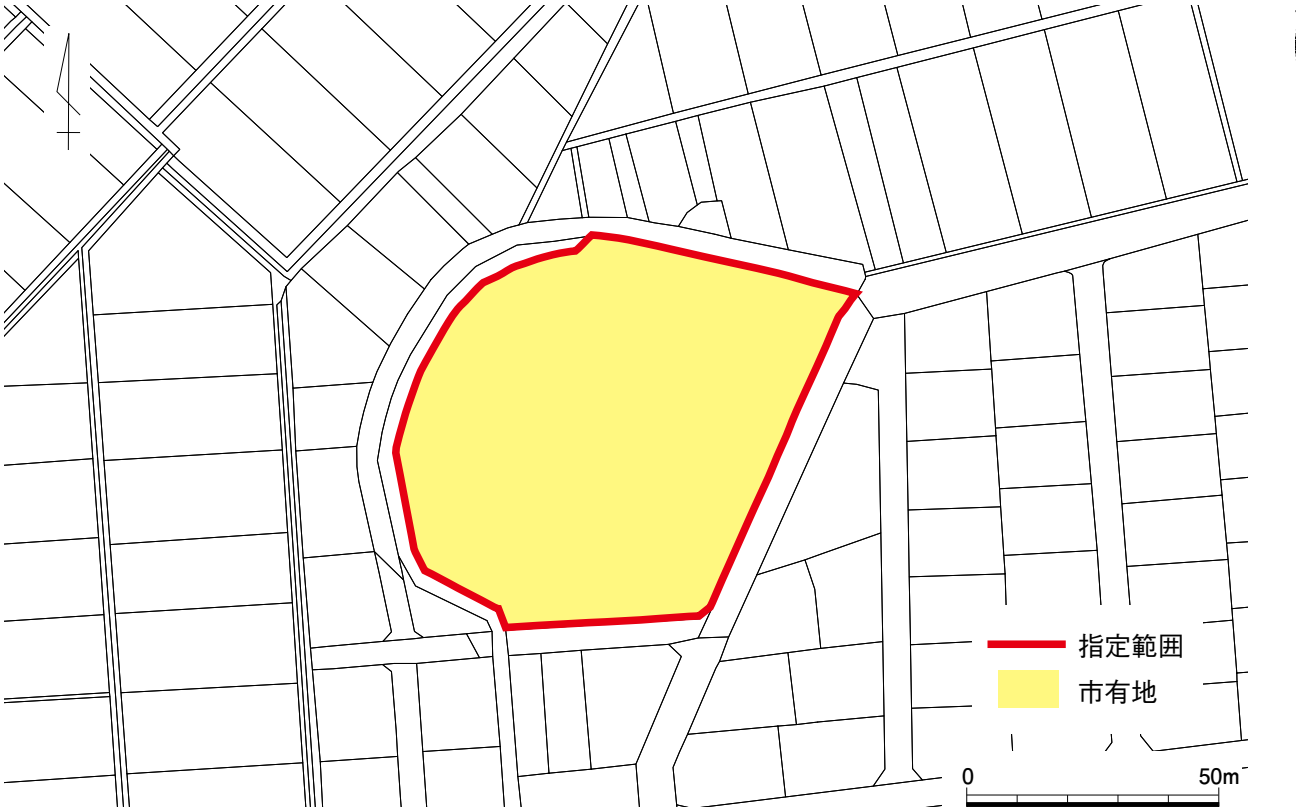

名　称：寺井山古墳群
履　歴：昭和 42 ～ 寺井山土地整理区画事業
昭和 45 年 11 月 25 日 県史跡指定
昭和 46 ～ 47 年度　保存整備事業（県・町事業）
昭和 51 年 11 月 19 日 都市公園（寺井山古墳公園）
平成 25 年 10 月 17 日 国史跡への統合、追加指定、名称変更
（文部科学省告示第 145 号）
県史跡指定解除（石川県教育委員会告示第 20 号）
所在地：石川県能美市寺井町ま156 番
面　積：5,191.00 ㎡
所有者：市有地　１筆 [100％]　5,191.00 ㎡ [100％]

図３　寺井山古墳群における土地所有の現状

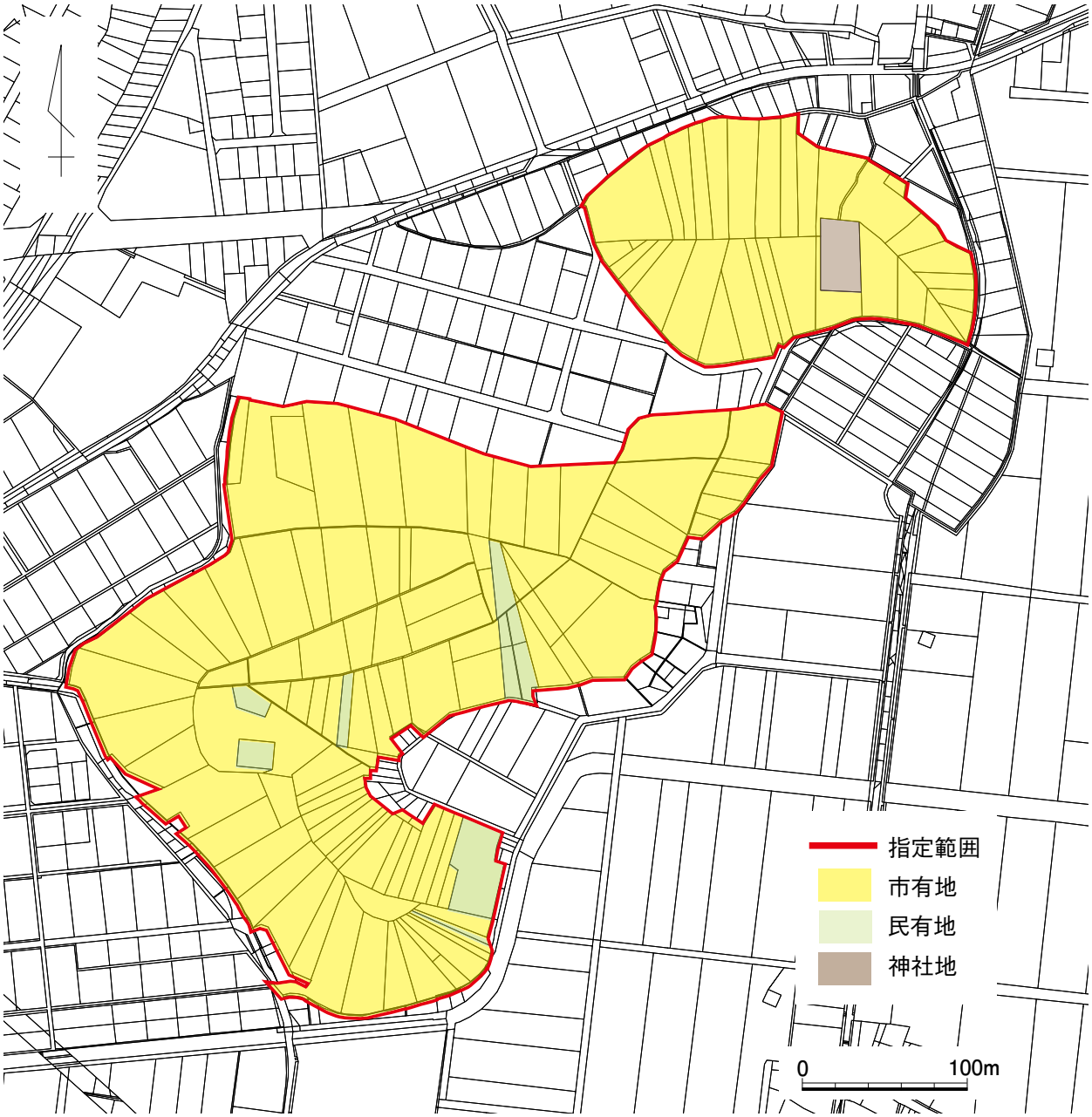

名　称：和田山古墳群
履　歴：昭和 49 ～ 50 年度 土地先行取得事業
　　昭和 50 年 3 月 18 日 国史跡指定（文部省告示第 31 号）
　　昭和 51 年度　環境整備事業計画の策定
　　昭和 52 ～ 57 年度　環境整備事業
　　昭和 60 年 3 月 1 日　都市公園
　　平成 25 年 10 月 17 日 統合、追加指定、名称変更（文部科学省告示第 145 号）
所在地：石川県能美市和田町ハ 1 番　外 124 筆
面　積：48,195.91 ㎡
所有者：市有地　１１６筆 [92.8%]　46,231.91 ㎡ [96.0%]
　　民有地　　8 筆 [6.4%]　1,280.00 ㎡ [2.6%]
　　神社地　　1 筆 [0.8%]　684.00 ㎡ [1.4%]

図４　和田山古墳群における土地所有の現状

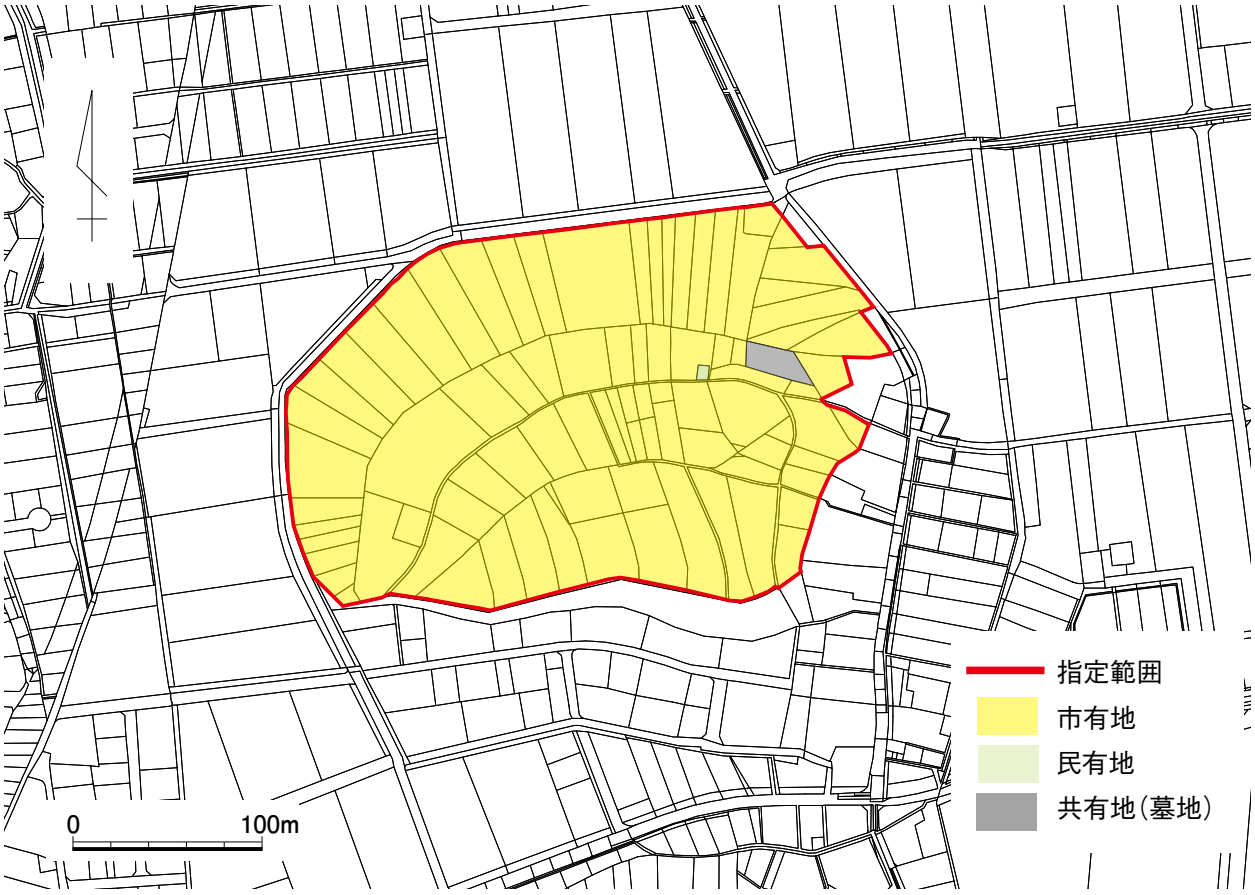

名　称：末寺山古墳群
履　歴：昭和 49 ～ 50 年度 土地先行取得事業
昭和 50 年 3 月 18 日 国史跡指定（文部省告示第 13 号）
1（1）名称　和田山・末寺山古墳群
（2）所在地及び地域　官報告示の所在地欄及び地域欄記載のとおり。
2（1）指定理由
ア基　準　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第 2 号）史跡の部一による。
イ説　明　石川県南部の沖積平野にある独立丘陵、和田山及び末寺山の尾根に沿って存在する古墳群である。現存する古墳総数は 28 基で、方形周溝墓、前方後円墳、円墳、方墳と各種の墳形を網羅している。出土品は古式土師器、鏡、短甲、馬具、須恵器等であり、この古墳群が古墳時代の前期から後期にかけて継続的に造営されたことを示している。北陸地方における古墳群の典型として学術的価値が高いので指定するものである。
昭和 51 年度　環境整備事業計画の策定
昭和 52 ～ 57 年度　環境整備事業
昭和 60 年 3 月 1 日　都市公園
平成 25 年 10 月 17 日 統合、追加指定、名称変更（文部科学省告示第 145 号）
所在地：石川県能美市末寺町辛 4 番 1　外 87 筆
面　積：27,725.09 ㎡
所有者：市有地　86 筆 [97.7%]　27,603.09 ㎡ [99.6%]
民有地　1 筆 [1.1%]　23.00 ㎡ [0.1%]
共有地（墓地）　1 筆 [1.1%]　99.00 ㎡ [0.3%]

図５　末寺山古墳群における土地所有の現状

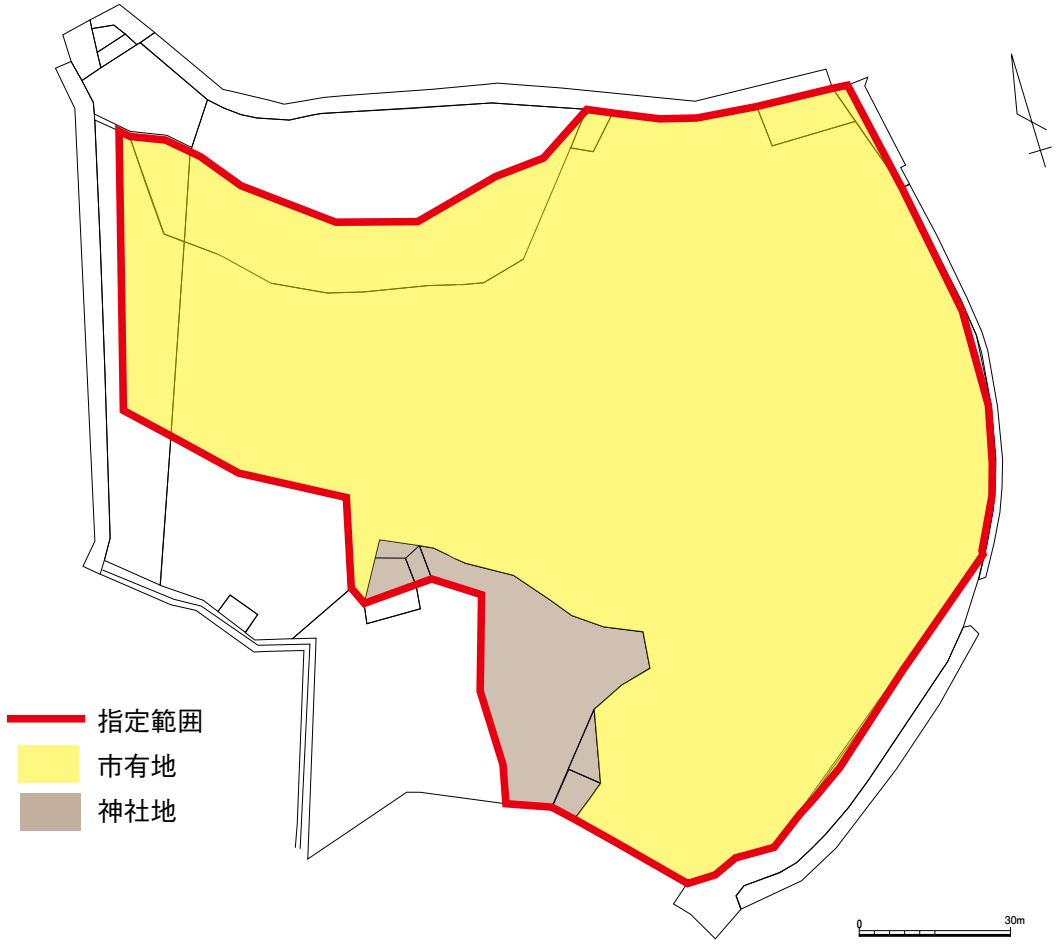

名　称：秋常山古墳群
履　歴：平成４～９年度 土地先行取得事業
平成 11 年１月 14 日 国史跡指定（文部省告示第 13 号）
１（１）名称　秋常山古墳群
（２）所在地及び地域　官報告示写しのとおり
２（１）指定理由
ア基　準　特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和 26 年文化財保護委員会告示第２号）史跡の部一による。
イ説　明　４世紀後半に形成された石川県最大の全長 140mの前方後円墳と、これに後続する全長 80mの前方後方墳である２号墳からなる。加賀地域の古墳時代の解明にとって、欠くことのできない重要な遺跡であるので、史跡に指定して保存を図るものである。
平成 13 年１月 29 日　追加指定（文部科学省告示第 14 号）
平成 12 年度　史跡秋常山古墳群保存整備基本計画策定
平成 13 年度～　史跡整備に伴う発掘調査（平成 19 年度まで）
平成 16 ～ 22 年度　保存整備事業
平成 23 年５月 13 日　都市公園
平成 25 年 10 月 17 日 統合、追加指定、名称変更（文部科学省告示第 145 号）
所在地：石川県能美市秋常町ヨ２番２　外 14 筆
面　積：17,096.44 ㎡
所有者：市有地　９筆 [60.0%]　15,916.25 ㎡ [93.1%]
神社地　６筆 [40.0%]　1,180.19 ㎡ [6.9%]

図６　秋常山古墳群における土地所有の現状

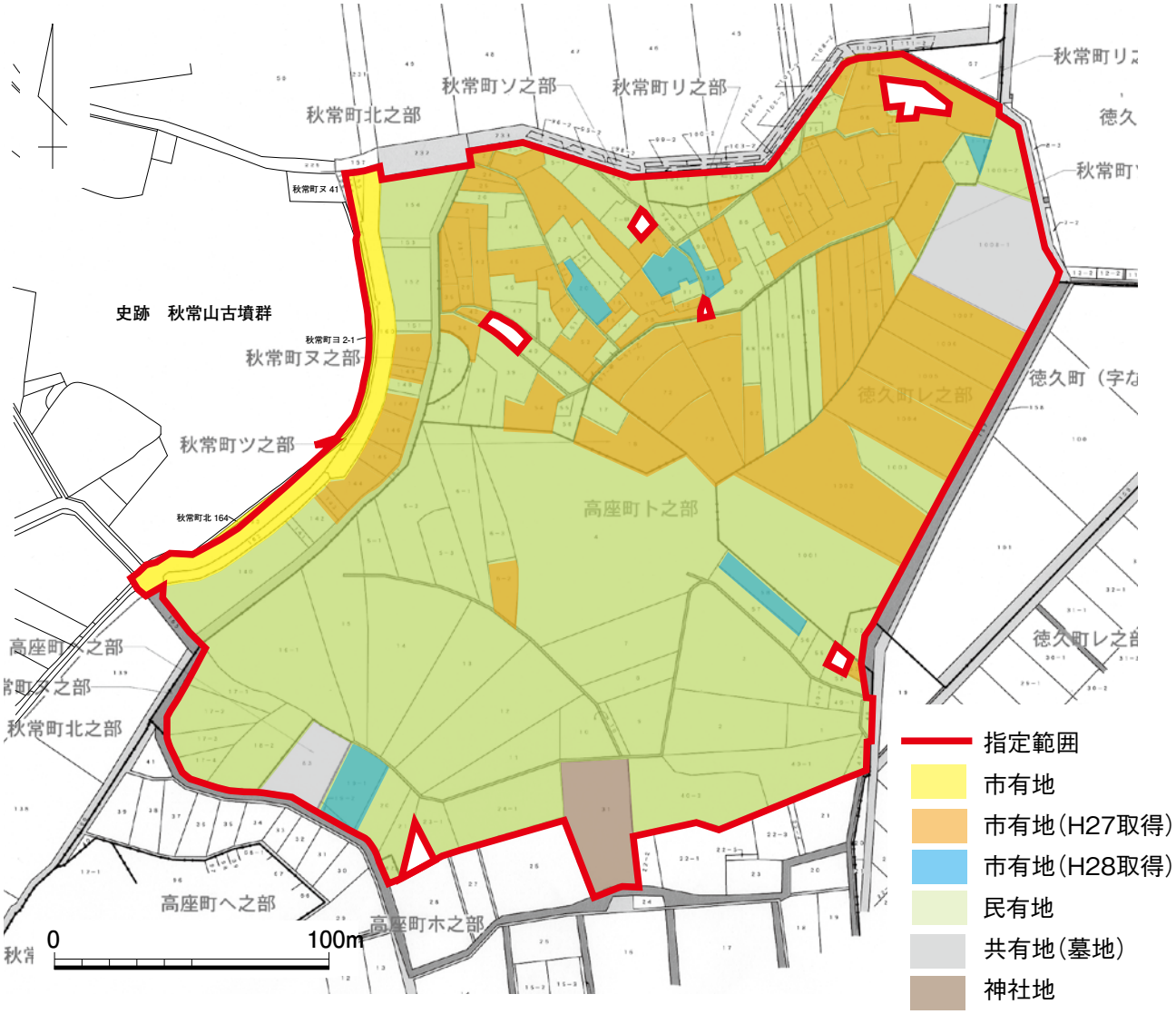

名　称：西山古墳群
履　歴：平成 25 年 10 月 17 日 統合、追加指定、名称変更（文部科学省告示第 145 号）
所在地：石川県能美市徳久町レ 1001 番　外 192 筆等
面　積：36733.61 ㎡
所有者：平成 25 年 10 月 17 日時点

市有地	9 筆 [4.7%]	3,165.41 ㎡ [8.6%]
民有地	181 筆 [93.8%]	30,909.20 ㎡ [84.1%]
共有地（墓地）	2 筆 [1.0%]	1,411.00 ㎡ [3.9%]
神社地	1 筆 [0.5%]	1,248.00 ㎡ [3.4%]

所有者：平成 29 年 3 月末日時点

市有地	89 筆 [46.1%]	14,052.97 ㎡ [38.2%]
民有地	101 筆 [52.4%]	20,021.64 ㎡ [54.5%]
共有地（墓地）	2 筆 [1.0%]	1,411.00 ㎡ [3.9%]
神社地	1 筆 [0.5%]	1,248.00 ㎡ [3.4%]

図７　西山古墳群における土地所有の現状